

平成29年度地域包括ケアシステム推進会議の運営について(案)

1 基本的な進め方

平成29年度は、引き続き4つの専門部会を組織し、平成30年4月から開始する必要がある取組について優先的に協議するものとし、より効率的、効果的な協議とするため会議開催数、構成員を一部見直しすることとしたい。

- ・ 区長連絡協議会の追加 ・ 保健医療機関の見直し：5機関→3機関
- ・ 生活支援体制整備部会及び介護予防部会の開催回数を年3回→年9回

2 各会での検討・取組事項

共通事項：個別地域ケア会議から抽出された地域課題への対応策検討・協議

名称	主な検討・取組事項
全体会	<ul style="list-style-type: none"> ◆包括ケア全般の方針（専門部会の統括） ◆医療・介護・福祉等機関のネットワーク構築の推進 ◆認知症支援初期集中支援事業(チーム)の取組検討、活動への助言 ◆介護保険全国サミットへの参加（岩沼市）（テーマ：包括ケア）
生活支援体制整備部会	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活支援にかかる協議体設置・コーディネーター配置 ◆地区老人クラブ、地区福祉委員会等への働きかけ ◆地域住民による助け合い制度の枠組み構築 ◆高齢者ボランティアポイント制度の構築 ◆介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型）の検討
医療と介護の連携部会	<ul style="list-style-type: none"> ◆「病院とケアマネによる退院調整ルール」運用開始後の問題点・対応策 ◆包括ケアにかかる薬局との連携の在り方 ◆薬の管理や、入院時に必要な保険証等の準備についての高齢者への普及啓発
介護予防部会	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防・日常生活支援総合事業（通所型）の検討 ◆介護予防の市民への普及啓発 ◆地域づくりによる介護予防事業推進
認知症支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症の市民への普及啓発 ◆認知症地域支援推進員等の取組（ケアパス等） ◆認知症の人の見守り支援体制

3 推進会議及び部会の年間スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
包括ケア推進会議(全体会)		●					●					●	
部 会	生活支援体制整備部会		●	●	●	●		●	●	●	●		●
	医療と介護の連携部会		●			●			●				
	介護予防部会		●	●	●	●		●	●	●	●		●
	認知症支援部会		●			●			●				
介護保険推進全国サミット(岩沼市)								●					